

株主各位

電気化学工業株式会社  
代表取締役社長 吉高 紳介

## 当社第156回定時株主総会議案（第2号議案）に関する補足説明

株主の皆様におかれましては、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて今般、米国議決権行使助言会社であるInstitutional Shareholder Services, Inc.（以下「ISS社」）が、当社の第156回定時株主総会において上程する「第2号議案 定款一部変更の件」に対して、反対推奨を行っております。

第2号議案は、商号の変更、事業目的の整理・変更、取締役の定員変更がその骨子ですが、この内、ISS社は、事業目的に「経営上必要と認める事業に対する投資」を追加することが、株主総会決議を経ずに、企業価値向上に寄与しない事業への進出が可能となる懸念があるとの理由から反対推奨しております。

しかしながら、当社は、当議案につき、以下のように考えております。

### 1. 当該定款項目変更の目的

当社は株主価値最大化を目的に経営計画「DENKA100」を策定し、成長戦略として「生産体制の最適化」「徹底したコストの総点検」に努めるとともに「成長ドライバーへの資源集中と次世代製品開発」に取組み、環境、エネルギー、インフラ、健康など成長分野へ経営資源を集中し、市場変化に対応した成長を目指しております。

#### 【DENKA100の数値目標（2017年度）】

連結営業利益：600億円以上（2006年度の2倍）

営業利益率：10%以上

海外売上高比率：50%以上

当社が、同戦略に従い具体的施策を実行に移す中、これに付帯する分野を始めとする新規事業分野に対する投資を実行することは必要と存じます。その際に、当社の定款列挙の事業分野とは異なる分野へのM&Aを含めた戦略的な投資が必要になることも考えられますが、定款に適切な事業目的が定められていないことにより、迅速なる対応の機会を失し、それがために当社の企業価値、ひいては株主価値向上の機会を逸することを避けることが当該定款項目の変更の主旨でございます。コンプライアンスの要請を満足させながら、ビジネスチャンスを実確につかむことを目的としております。

## 2. 当社のガバナンス体制

- ①ISS社は「不特定の事業への投資の決定について、取締役会に白紙委任を行うことは株主の利益に合致しない」としておりますが、当社は今般、現行の取締役9名（うち社外取締役2名）の経営体制を取締役8名（うち社外取締役3名）に変更し、コーポレートガバナンス・コードに従って、社外取締役比率を3分の1以上に高める予定であることなど、経営の透明性・健全性の更なる向上と、「守り」と「攻め」を兼ね備えたガバナンスの拡充を目的とした体制の変更を進めております。
- ②また、当社は、①に記載の通り、社外取締役3名及び社外監査役2名の選任をお諮りしておりますが、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

## 3. 株主還元方針および成長に向けた投資財源

なお、当社は、昨年11月、上記経営計画の最終成果である収益について、株主様への配分を定めた「株主還元方針」を策定するとともに、さらなる成長に向けてM&Aなどの「戦略的投資の財源」を明確化いたしております。

- 1) 株主還元方針 総還元性向は50%を基準とする。

※総還元性向 = (配当 + 自己株式取得) ÷ 連結当期純利益

- 2) 還元方法

- ・配当 : 配当性向を最低30%とした安定配当を行う。
- ・自己株式取得 : 株式水準や市場環境等に応じて機動的に実施。

- 3) 成長に向けた戦略投資の財源

株主還元後の内部留保にキャッシュフローを加えたものを財源に、  
500億円規模とする。(2014年～2017年の4年間)

- 4) 期間

経営計画「DENKA100」(目標年度2017年)に向けた2014年から4年間

以上、当社議案について追加説明するとともに、ISS社の当社議案に対する反対推奨の論旨について、当社の主張を述べさせていただきました。

当該議案は、中長期的な当社株主価値を持続的に高めるために必要不可欠と判断し、本株主総会でその可否をお諮りするものであります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営姿勢にご理解頂き、当該議案に関しましてご高配賜りますよう、お願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

電気化学工業株式会社 総務部 担当：平井、西本  
電話番号：03-5290-5055

以上